

広報 とよさわ川



令和7年11月19日開催 国営豊沢川農業水利事業完工式（東北農政局長祝辞）

第137号の主な内容

- ご挨拶
- 通常総代会他各種会議行事報告
- 令和7年度用水管理状況
- 令和8年度事業計画及び予算
- 令和8年度配水計画
- 令和8年度水路管理人・パイプライン管理人
- 通水のお知らせとお願い 他

発行



〒025-0094

岩手県花巻市桜木町二丁目41番地
豊沢川土地改良区

TEL 0198-24-5155 FAX 0198-24-5157

URL <http://www.toyosawa.or.jp>

地区面積：4,937 ha

組合員数：3,030名 准組合員数：689名

（令和8年4月1日 現在）



ごあいさつ

豊沢川土地改良区
理事長 久保田 泰 輝

組合員の皆様には平素より当土地改良区の業務運営全般に亘りご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国内の人口減少下、農業をめぐる諸情勢は、依然として難しく厳しいものがあります。エネルギーや生産資材価格等の高騰が続いておりますし、当地域管内におきましては、基幹的な水利施設の多くは、経年劣化が顕在化しております。地域の将来を見据え、これら施設の計画的な更新・改修等の検討とともに、年々増高している維持管理経費の状況を踏まえ、中長期的な見通しからその財源となる賦課金の見直しについて早急に取り掛からなければならない状況にあります。

併せて大型農業機械の効率的な稼働や水管理の労力軽減等を視野に入れたほ場の再整備が求められるとともに、用水管理のあり方も大きな課題となっております。近年の激しい気象の変化に伴い、安定した降水量を確保できる日数は減少し、雨の降り方が極端化しており、特に昨年、一昨年と、記録的な渇水に見舞われ、組合員の皆さまには大変なご不便をおかけいたしました。

かんがい期間中の用水の安定確保が難しくなっている中で、令和8年度の配水計画につきましては、農業関係団体の意見や用排水調整・施設管理委員会からの答申を踏まえ、取水制限期間を設けないことといたしました。今年度の気象状況がどうなるか大変心配なところでありますので、組合員の皆様にはかんがい期間全体を通じて徹底した節水をお願いいたします。水路・パイプライン管理人とともに地域の状況を注視しながら適時適切な用水供給と通水管理に万全を期して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

先般、3月6日に開催した通常総代会におきまして、令和8年度事業計画、収支予算等をご決定いただきましたが、改良区に課せられた基本的な使命を着実に果たすため、関係機関と連携を図り、役職員一同、事業の推進に一層の努力をして参りますので、ご協力下さるようよろしくお願い申し上げます。

末筆になりましたが、天候不順な状況が続いております。組合員の皆様におかれましては、引き続き体調管理に十分注意されますとともに、今後、大きな災害もなく出来秋が迎えられることをご祈念申し上げます、挨拶といたします。



ご挨拶

東北農政局和賀中央農業水利事業所
豊沢川農業水利事業建設所長 金田 力

国営豊沢川農業水利事業は、平成27年度の事業着手から11年の歳月を経て令和7年度で事業完工となりました。

これも久保田理事長はじめ、豊沢川土地改良区の組合員・役職員の皆様の御尽力と御協力の賜物であり、心から感謝申し上げます。

お陰様で、経年劣化した豊沢ダム及びダム付属施設の改修並びに小水力発電施設の新設などの事業計画に位置づけられた工事は、昨年の12月末までにすべて完成し、特に「豊沢発電所」は、貴土地改良区が管理する農業水利施設の維持管理費の軽減、グリーン社会への貢献及び二酸化炭素排出の削減が期待されているところです。

さて、昨年11月の完工式挙行に先立ち、旧ダム管理所構内にて当事業の完工を祝する記念植樹祭が執り行われました。

当日は、お昼から天気が急変し雨の降る中でしたが、多くの関係者が出席し、2本の桜の苗木を協力して植樹しました。私は、前日に急性腰痛症（ぎっくり腰）を発症したため、植樹に加わることはできませんでした。

この心残りの桜は、これから大きく成長し、毎年きれいな花を咲かせてくれることと思います。

我々建設所の職員は、建設所閉鎖に伴い各方面に異動となり、その姿を容易に目にする事は叶いませんが、シンボル・ツリーとなって、ダム管理所の皆様をはじめとする、多くの方々の新たな憩いの場所となることを願っています。

結びに、桜の木とともに地域の農業が成長し、将来の世代へ繋がっていくことを祈念申し上げますとともに、豊沢川土地改良区の益々の御発展と組合員の皆様方の益々の御活躍、御健勝を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。職員一同、大変お世話になりました。

各種会議行事報告

- 10/ 1 太田地区換地委員会
- 2 水土里ネット親睦ソフトボール大会
- 6 柴沼地区実施委員会
- 7 太田地区一時利用地指定縦覧（8日まで）
- 10 水土里ビジョン策定に向けた勉強会
土地改良法の改正に伴い土地改良区が関係者と連携し、土地改良施設に係る保全の取り組みを行う連携管理保全計画（水土里ビジョン）の策定に向けて、県の担当者を招いて花巻市内の4改良区が合同で研修会を行いました。
- 〃 借入金償還特別賦課金通知書並びに広報とよさわ川第136号発行
- 15 全国土地改良大会佐賀大会、大沢地区換地委員会
- 16 太田地区工事説明会
- 18 水土里ネットフェスタ
JAいわて花巻新穀感謝祭の会場において、豊沢川農業水利事業建設所、猿ヶ石北部土地改良区及び当改良区の合同で、水土里ネットフェスタを開催しました。改良区のブースには約500人の市民が来場し、土地改良区の啓発普及のPR活動等を行いました。
- 24 第7回理事会、第6回監事会、第1回定期監査
- 27 農業農村整備事業等に関する農林水産省予算説明会・意見交換会
- 28 農業農村工学会施設見学会
- 29 太田地区営農部会
- 31 岩手県農業水利施設等GX研修会
- 11/ 1 東十二丁目ほ場整備推進委員会先進地視察研修会
- 7 太田地区実施委員会・営農部会
- 9 北上川河川清掃
- 10 いきいき農村基盤整備事業入札
- 13 国営豊沢川農業水利事業完工記念植樹
国営豊沢川農業水利事業の完工を記念して、旧豊沢ダム管理所跡地に山桜を植樹しました。
- 14 阿賀川土地改良区施設研修会、柴沼地区換地委員会、太田地区営農部会
- 17 大沢地区権利者会議
平成29年度より事業実施しておりました県営経営体育成基盤整備事業大沢地区の権利者会議が開催されました。権利者57名中50名の出席により、提案された換地計画について決定されました。
- 19 国営豊沢川農業水利事業完工式
- 21 土地改良施設の整備補修事例検討会現地研修会、柴沼地区一時利用地指定縦覧
- 26 農業農村整備の集い
- 27 大興寺地区・大瀬川地区基盤整備事業推進委員会視察研修会
- 12/ 4 第7回監事会、第8回理事会、第8回監事会、太田地区営農部会、豊沢川みのり役員会及び総会
- 5 用排水調整・施設管理委員会、地区用排水調整・施設管理委員会委員長、水路及びパイプライン管理人合同会議、柴沼地区換地委員会
- 11 太田地区営農部会
- 17 新城川土地改良区第1区役員・総代先進地研修視察会
- 18 第9回監事会、第2回臨時監査
- 19 太田地区営農部会
- 20 いろはす寄付金贈呈式
- 22 基幹水利施設管理事業（特別型）入札
- 24 水土里ビジョン策定に係る勉強会



上段：水土里ネットフェスタ
下段：国営豊沢川農業水利事業完工記念植樹



大沢地区権利者会議

- 1/16 太田地区実施委員会・換地委員会合同会議
- 20 東北農政局農村振興部長現地調査
- 21 柴沼地区換地委員会
- 27 水土里ネット役員研修会 (28日まで)
- 28 第10回監事会、第9回理事会、第1回総務課担当理事会議
- 29 鍋割地区換地委員会
- 30 農業農村整備事業に係る計画検討委員会
- 2/ 3 大沢地区換地委員会
- 5 用排水調整・施設管理委員会
- 6 評価換地委員会
- 9 水土里ビジョン策定に係る勉強会
- 12 土地改良区研修会
- 13 第10回理事会・第11回監事会、第11回理事会、太田地区営農部会
- 24 総代予算協議会
- 25 花巻地区水土里ビジョン地域協議会設立総会
- 27 第2回総務課担当理事会議、第12回理事会
- 3/ 2 農林水産省水資源課課長補佐現地調査・意見交換会
- 3 農業農村整備事業等農林水産省予算説明会
- 6 通常総代会



通常総代会
 上段：来賓祝辞（花巻市長 小原 勝 様）
 下段：議長（花巻地区総代 小原良基 氏）

令和7年度の通常総代会を花巻農業協同組合総合営農指導拠点センターにおいて開催しました。来賓としてご臨席いただいた小原勝花巻市長、金田力東北農政局和賀中央農業水利事業所豊沢川農業水利事業建設所長、千田拓洋県南広域振興局農政部長北農村整備センター所長よりご祝辞をいただき、議長に花巻地区総代の小原良基氏が選出され、議案の審議に入りました。

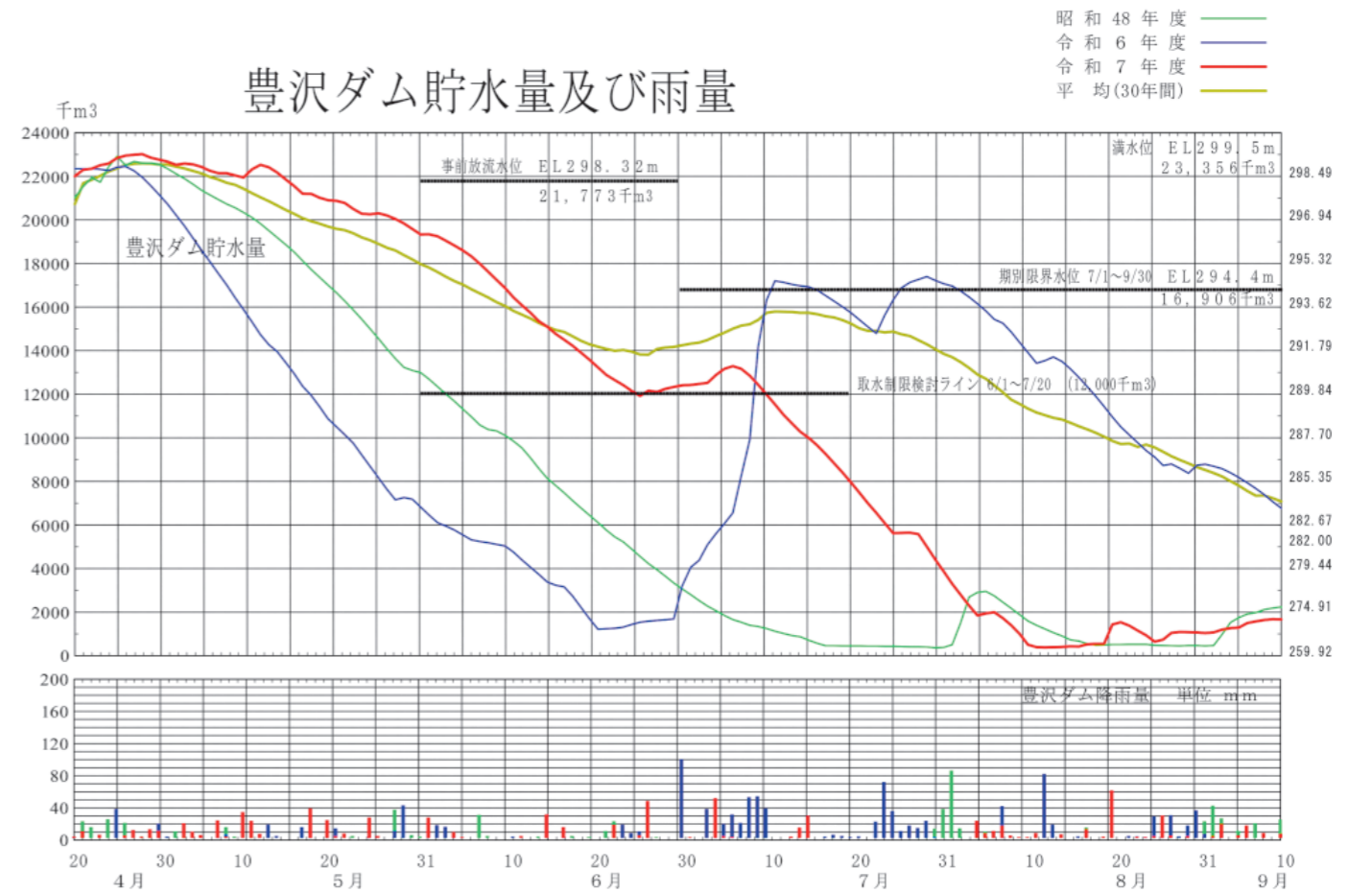
提出議案については、次のとおりとなりますが、全議案原案のとおり承認・可決されました。

- 提出議案○
- 議案第1号 令和7年度一般会計収支第3次補正予算の専決処分の承認について
 - 議案第2号 決済金積立金の専決処分の承認について
 - 議案第3号 令和7年度一般会計収支第4次補正予算の専決処分の承認について
 - 議案第4号 令和7年度発電事業特別会計収支第1次補正予算の専決処分の承認について
 - 議案第5号 豊沢川土地改良区定款附属書総代選挙規程の一部改正について
 - 議案第6号 令和7年度一般会計収支第5次補正予算の専決処分の承認について
 - 議案第7号 豊沢川土地改良区定款の一部改正について
 - 議案第8号 豊沢川土地改良区規約の一部改正について
 - 議案第9号 豊沢川土地改良区会計細則の一部改正の承認について
 - 議案第10号 令和7年度事業資金の借入及び償還方法の変更について
 - 議案第11号 決済金積立金の専決処分の承認について
 - 議案第12号 令和7年度賦課金の賦課徴収方法とその時期について
 - 議案第13号 大沢地区及び太田地区の地区編入並びに加入金の徴収免除について
 - 議案第14号 令和7年度一般会計収支第6次補正予算の専決処分の承認について
 - 議案第15号 令和7年度発電事業特別会計収支第2次補正予算の専決処分の承認について
 - 議案第16号 リース契約について
 - 議案第17号 令和8年度事業計画について
 - 議案第18号 令和8年度賦課金の賦課徴収方法とその時期について
 - 議案第19号 令和8年度事業資金の借入及び償還方法について
 - 議案第20号 令和8年度一時借入金限度額及び償還方法について
 - 議案第21号 令和8年度新規加入金について
 - 議案第22号 令和8年度役員報酬額について
 - 議案第23号 令和8年度金銭預入先金融機関について
 - 議案第24号 令和8年度一般会計収支予算について
 - 議案第25号 令和8年度発電事業特別会計収支予算について



採決の様子

令和7年度用水管理状況



昨年度の春先は、適度な降雨により豊沢ダムの貯水量も順調に推移しており配水計画どおりの用水供給をすることが出来ました。

しかし、6月に入り過去5年平均の降雨量の67パーセントしか降雨がなく、極端な少雨と高温により豊沢ダムの貯水量が激減しました。下旬には取水制限検討ラインに到達し、当初予定しておりました6月28日から7月7日までの中干し時期を利用し、豊沢ダムの貯水量確保のための取水制限を実施しましたが、その間も降雨がほとんどなく一昨年に続く渇水となりました。そのため、各地区委員長による地区用排水調整・施設管理委員会や用排水調整・施設管理委員会により今後の用水管理について協議をし、それをもとに理事会において配水計画の8割取水や断水といった渇水対策を実施することを決定しました。

渇水対策の期間は、予定しておりました渇水対策の他に上流地域のご協力による用水調整を実施させていただき、下流地域に用水を供給いたしました。その間もほとんど降雨がありませんでした。

8月12日には豊沢ダムの貯水率が2パーセントまで下がり、また豊沢ダムの貯水が回復するほどの降雨もなく、組合員の皆様には渇水対策期間中も含め節水へご協力いただいたことに、心より感謝いたします。

豊沢ダムの貯水量は、年間使用水量の約3分の1なため、適度な降雨がないと取水制限をせざるを得ません。

限りある用水を効率よく使用するためにも、ほ場への給水状況の確認や、かけ流しをしないなどの用水管理をし、常に節水を意識していただきますよう改めてお願いいたします。

令和8年度 土地改良事業執行計画

県営圃場整備事業

地区名	面積	事業内容
柴沼地区	59.7ha	揚水機場等一式、用地買収・補償、換地委託
太田地区	228.7ha	区画整理 27.8ha、暗渠排水 25.3ha、用地買収・補償、換地委託
鍋割地区	14.0ha	区画整理 5.2ha、用地買収・補償、換地委託
合計	302.4ha	

管内総合計 4,260.7ha (完了 24 地区を含む)

水利施設等保全高度化事業

地区名	事業内容
十二丁目堰地区	用地測量・買収、導水路工事

基幹水利施設管理事業

地区名	事業内容
豊沢ダム	ダム管理一式

水利施設管理強化事業

事業区分	事業内容
多面的経費支援	多面的機能の発揮に対応した管理経費、啓蒙普及を図る活動

整備補修事業（維持管理適正化事業）

工事名	工事内容	工事場所	加入年度
大畑 2 除塵機補修工事	減速機取替、洗浄ポンプ取替、ストレーナー取替、操作盤取替、電気配線取替他	花巻市大畑地内	R 5
北湯口 2 揚水機補修工事	主ポンプ更新、操作盤整備補修他	花巻市北湯口地内	R 6

農業水路等長寿命化・防災減災事業

地区名	事業内容
獅子鼻揚水機場	ポンプ設備更新

県営経営体育成基盤整備事業大沢地区につきましては、既に昨年の 11 月 17 日に権利者会議が行われており、令和 7 年度から若干繰り越した補完工事の終了後に完工式が行われ事業完了となります。

また、平成 27 年度に事業着手しておりました国営かんがい排水事業（豊沢ダム）につきましては、本誌表紙のとおり令和 7 年度をもって完工いたしました。

関係機関並びに受益者の皆様のご理解とご協力に、改めて感謝申し上げます。



太田地区一部区画整理後の大豆播種作業



上段：大畑 2 除塵機 下段：北湯口 2 揚水機

農地耕作条件改善事業

地区名	事業内容
狼沢 2 地区	暗渠排水 27.51ha
狼沢 3 地区	暗渠排水 17.94ha
上根子 3 地区	暗渠排水 8.92ha、区画拡大 3.69ha
北湯口 4 地区	暗渠排水 4.37ha
柵ノ目 3 地区	暗渠排水 1.34ha
鍋倉 11 地区	暗渠排水 2.65ha
坂杉 4 地区	区画拡大 5.81ha
鍋割川 4 地区	暗渠排水 4.96ha
東山居 3 地区	自動給水栓 30 個

いきいき農村基盤整備事業

地区名	事業内容
巻岡地区	土砂吐ゲート改修 1 門



巻岡揚水機場
上段：全景、下段：土砂吐ゲート

県営ほ場整備事業 調査地区

地区名	面積	合意形成予定年度	調査予定年度	備考
島地区	150.0ha	R 6 ~ R 9	R10 ~ R13	県・市の管理計画登載済
湯口第 1 地区	320.0ha	R 5 ~ R10	R11 ~ R14	
飯豊地区	30.0ha	R 6 ~ R11	R12 ~ R15	
高木地区	70.0ha	R 7 ~ R11	R12 ~ R15	
山関・上太田地区	50.0ha	R 8 ~ R11	R12 ~ R15	
金矢地区	30.0ha	R 8 ~ R11	R12 ~ R15	
太田第 2 地区	499.0ha	R 8 ~ R11	R12 ~ R15	
河南地区	304.0ha	R 8 ~ R11	R12 ~ R15	
合計	1,453.0ha			

農村地域防災減災事業

地区名	面積	調査期間	備考
北湯口幹線地区	700.0ha	R 5 ~ R 8	事業計画調査

これらの事業は、賦課金のほかに国、県、市からの補助を受けて執行されます。

毎年要望を受けております揚水機場や除塵機、用排水路等の農業用施設の修繕や施設を稼働するために必要な電力料等の維持管理費につきましては、賦課金により賄われておりますが、昨今の物価高や燃料費の高騰、施設の老朽化により年々維持管理費が増加しております。そのため、施設等の修繕につきましては、予算等の関係もあり優先順位により修繕をしております。

各地区の「農地・水・環境保全」組織と連携しながら、施設の長寿命化を図って参りたいと思いますので、ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

また、漏水や老朽化している主要幹線水路の再整備に向けて、新たなかんがい排水事業の推進に継続して取り組んで参ります。

令和8年度各会計収支予算の概要

一般会計

(収入) (単位:円)

科目	予算額	附記
1. 土地改良事業収入	309,361,000	賦課金、決済金、負担金等
2. 附帯事業収入	10,426,300	他目的使用料、農地中間管理機構業務受託料、多面的機能支払活動組織業務受託料等
3. 基本財産運用収入	427,000	配当金、利息収入等
4. 特定資産運用収入	1,445,000	財政調整基金(注1)等の積立金利息
5. 補助金等収入	166,214,000	農地耕作条件改善事業等の補助金、利息助成事業の助成金
6. 交付金収入	62,046,000	維持管理適正化事業交付金、水利施設管理強化事業交付金
7. 寄付金収入	1,000	寄付金
8. 業務受託料収入	79,659,500	換地業務等の受託料、ダム管理受託料
9. 雑収入	1,424,000	過怠金、事務取扱手数料等の雑収入
10. 借入金収入	26,526,000	圃場整備事業に係る公庫資金の借入金
11. 基本財産取崩収入	2,000	備荒積立金(注2)及び事業積立金(注3)の取崩収入
12. 特定資産取崩収入	9,888,900	財政調整基金(注1)、決済金積立金(注4)等の取崩収入
13. 固定資産売却収入	5,000	土地建物等の固定資産売却収入
14. 交付換地清算金収入	1,000	換地清算金交付金収入
15. 徴収換地清算金収入	1,000	換地清算金徴収金収入
16. 他会計繰入金	11,834,000	発電事業特別会計からの繰入金(消費税、維持管理費充当)
17. 繰越金	10,000,000	前年度繰越金
合計	689,261,700	

(支出) (単位:円)

科目	予算額	附記
1. 土地改良事業費支出	390,984,700	施設の修繕工事及び電気料金等の維持管理費、農地耕作条件改善事業及びダム施設管理受託事業等の業務委託費
2. 附帯事業費支出	4,500,000	植樹祭等環境整備活動経費、社会科見学等啓発普及活動経費
3. 一般管理費支出	184,983,000	人件費、総代会等会議費、関係団体負担金、通信運搬費等事務費、固定資産税等の租税公課、事務機器等保守料、公用車他リース料
4. 土地改良事業負担金支出	48,496,000	豊沢ダム管理費等の国営事業負担金、圃場整備事業及び十二丁目堰整備の分担金
5. 借入金返済支出	19,005,000	公庫資金の借入金元金返済、繰上償還金等
6. 支払利息	2,021,000	公庫資金の借入利息
7. 固定資産取得支出	604,000	土地建物等固定資産取得費、事務機器更新
8. 出資金取得支出	1,000	出資金取得支出
9. 支払換地清算金支出	1,000	換地清算金支払金
10. 納付換地清算金支出	1,000	換地清算金納付金
11. 基本財産積立支出	425,000	備荒積立金(注2)及び事業積立金(注3)
12. 特定資産積立支出	36,239,000	財政調整基金(注1)、決済金積立金(注4)等
13. 他会計繰出金	1,000	発電事業特別会計への繰出金
14. 予備費	2,000,000	予備費
合計	689,261,700	

収入支出差引残金なし。

発電事業特別会計

(収入) (単位:円)

科目	本年度予算額	附記
1. 発電事業収入	96,000,000	太陽光発電(事務所、宮野目揚水機場)、松沢川小水力発電、豊沢ダム小水力発電の売電収入及び交付金収入
2. 特定資産運用収入	29,000	発電施設の修繕積立引当金(注5)等の積立金利息収入
3. 雑収入	3,000	預金利息等
4. 特定資産取崩収入	12,000	発電施設の修繕積立引当金等の積立金取崩収入
5. 繰越金	600,000	前年度繰越金
合計	96,644,000	

(支出) (単位:円)

科目	本年度予算額	附記
1. 発電事業費	55,211,000	発電施設維持管理費、人件費
2. 固定資産取得支出	501,000	器具備品取得費
3. 特定資産積立支出	28,054,000	発電施設の修繕引当金(注5)等の積立金
4. 雑支出	3,000	雑支出
5. 国庫納付金支出	400,000	松沢川小水力発電にかかる国庫納付金
6. 他会計繰出額	11,834,000	一般会計への繰出金(消費税、維持管理分)
7. 予備費	641,000	予備費
合計	96,644,000	

収入支出差引残金なし。

(注1) 財政調整基金

運営経費の安定化や突発的な施設の修繕等に充てるための積み立て

(注2) 備荒積立金

災害等による応急復旧事業に充てるための積み立て

(注3) 事業積立金

土地改良事業等を行うための積み立て

(注4) 決済金積立金

借入に対する年次償還に充てるため地区除外による決済金収入等の積み立て

(注5) 修繕積立引当金

発電施設の修繕に充てるための積み立て

欠損調整積立金

発電収入の欠損補填費用に充てるための積み立て

災害準備積立金

発電施設の災害損失費用に充てるための積み立て

建設改良積立金

発電施設の更新・改良費用に充てるための積み立て



上段: 太陽光発電(宮野目揚水機場)
下段: 豊沢ダム小水力発電所を經由しての放流(中央)

令和8年度の当初予算ですので、今後の維持管理及び事業進捗状況並びに補助金等により補正予算が編成され、予算額が増減いたします。

近年の物価、電気料金の高騰並びに施設の故障、老朽化に伴う修繕等の維持管理費の増高により、財政調整基金等の積立金を取り崩して対応して参りますが、今後は土地改良区全体の運営経費を見直すとともに、土地改良施設の更新計画を策定し、必要な経費を確保するためにも賦課金の見直しについて検討して参りますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

令和8年度賦課金について

1. 賦課基準

(1) 経常賦課金

- ・豊沢川地区 千㎡当り 5,972円 (経常経費 4,200円、県営事業分担金 1,772円)
- ・上太田、柴沼、大沢地区 千㎡当り 3,911円 (経常経費 3,911円)
- ・高木島地区 千㎡当り 5,245円 (経常経費 4,945円、県営事業分担金 300円)

(2) 特別賦課金 (借入金償還特別賦課金)

- ・新田地区 千㎡当り 2,000円
- ・大沢地区 千㎡当り 500円
- ・柴沼地区 千㎡当り 500円
- ・太田地区 千㎡当り 500円
- ・鍋割地区 千㎡当り 500円

昨年度の当年度賦課金及び過年度未収賦課金につきましては、お陰さまを持ちまして収納率100%となりました。公平性を期すためにも、今後ともよろしくお願いいたします。

2. 賦課期日

- (1) 経常賦課金 令和 8 年 4 月 1 0 日
- (2) 特別賦課金 (借入金償還特別賦課金) 令和 8 年 4 月 1 0 日

3. 納付期限

- (1) 経常賦課金 **第1期 令和 8 年 4 月 3 0 日**
第2期 令和 8 年 1 1 月 2 日
- (2) 特別賦課金 (借入金償還特別賦課金) **令和 8 年 1 1 月 2 日**

4. 納付場所及び取扱金融機関

- (1) 納付期限内の場合……当土地改良区、花巻農業協同組合 各本支店、岩手銀行 各本支店、花巻信用金庫 各本支店
- (2) 納付期限を過ぎた場合…当土地改良区、花巻農業協同組合 各本支店

令和8年度経常賦課金全期前納及び第1期、管理施設使用料の**口座振替日**は、**納付期限と同日の令和8年4月30日**です。

口座振替をされている方は、**前日までに残高の確認**をお願いします。
(振替口座への当日のご入金につきましては、場合により振り替え出来ないことがありますので、ご注意ください。)

お振り込みの場合は、振込人名を組合員名でお振り込みをお願いします。
(組合員名ではないお名前でのお振り込みは、その組合員の納入確認がとれません。)
なお、振込手数料は振込依頼人負担となりますので、ご了承ください。

また、**窓口(現金)納付の方は、納付期限内の納入**をお願いします。

● **口座振替をご利用ください** ●
口座振替が可能な金融機関は、花巻農業協同組合、岩手銀行、花巻信用金庫となっております。
ご希望される場合は、当土地改良区にお申し出ください。



組合員の皆様へ

次のような時は、必ず土地改良区に届け出をお願いします。

(土地改良法第43条 権利義務の承継及び決済、土地改良法第44条 組合員の資格得喪の通知義務)

○農地を貸借したとき、または解約したとき

○農地を売買または交換したとき

- ・毎年4月1日を基準日とする土地原簿、組合員名簿をもとに、新年度の賦課金を計算しております。
- ・基準日以後に届け出があった場合は、前組合員(前耕作者や前所有者)に賦課されますので新組合員(新耕作者や新所有者)と前組合員の当事者同士で精算をしていただくこととなります。
- ・届け出の際は、新組合員と前組合員の**両者の記名押印が必要**となります。
- ・賃借の場合は、耕作者と所有者の契約内容により「准組合員の加入」と「賦課金の分担の申し出」が必要になる場合があります。
- ※事前に農業委員会にご相談をお願いします。
- ※貸借契約の期間が満了となり解約となる場合にも届け出が必要です。
- ※貸借や売買により組合員が変更になる場合、未納賦課金がありますと新たな組合員が承継し納付しなければなりませんので、契約前に納付状況をご確認ください。

○組合員が亡くなったとき、または住所や電話番号が変わったとき

○農地を相続や贈与されたとき

- ・農地の貸借(解約)や売買等の場合と同様に、届け出をお願いします。
- ・賦課金の口座振替を希望される場合は、その届け出が必要となります。

○農地を農用地以外(宅地等)に転用するとき

○公共用地(道路等)に買収されたとき

- ・農地転用や公共事業に伴う買収により地区除外をされる場合は、「**地区除外の申請**」と「**決済金の納入**」が必要となり、地区除外の申請や決済金を納付されない場合は、翌年度も賦課されます。
- ・決済金の金額につきましては、事前に確認をお願いします。
- ※貸借や売買の手続きと同様に、事前に農業委員会にご相談をお願いします。

農業委員会や法務局等の公共機関で土地の権利移動の手続きをされても、土地改良区に届け出がなければ土地原簿や組合員名簿の修正は行われません。

○水路敷地などを使用したいとき

- ・土地改良区が管理している水路や土地を排水放流や進入路等で使用したい場合は、土地改良区への申請が必要です。
- また、公共下水道や農業集落排水への排水接続により土地改良区が管理している水路等を使用しなくなった場合には、その届け出をお願いします。

令和8年度 配水計画

当改良区の利水調整規程に基づき、令和8年度の配水計画を定めましたので、お知らせします。

1. 施設別取水計画表

新田堰頭首工（豊沢川）			宮野目揚水機（北上川）		
期間	日数	計画期間取水量(m³)	期間	日数	計画期間取水量(m³)
4/26 ~ 4/28	3	1,296,000	4/26 ~ 4/28	3	129,600
4/29 ~ 5/15	17	10,281,600	4/29 ~ 5/10	12	1,036,800
5/16 ~ 5/20	5	2,808,000	5/11 ~ 5/20	10	648,000
5/21 ~ 5/25	5	2,592,000	5/21 ~ 5/31	11	665,280
5/26 ~ 5/31	6	2,851,200	6/ 1 ~ 6/15	15	777,600
6/ 1 ~ 6/15	15	6,480,000	6/16 ~ 6/30	15	518,400
6/16 ~ 6/25	10	3,888,000	7/ 1 ~ 7/15	15	453,600
6/26 ~ 7/10	15	4,536,000	7/16 ~ 7/31	16	691,200
7/11 ~ 7/15	5	1,944,000	8/ 1 ~ 8/15	15	907,200
7/16 ~ 7/25	10	4,320,000	8/16 ~ 8/20	5	216,000
7/26 ~ 7/31	6	2,851,200	8/21 ~ 8/25	5	172,800
8/ 1 ~ 8/10	10	5,184,000	8/26 ~ 8/31	6	155,520
8/11 ~ 8/15	5	2,160,000	9/ 1 ~ 9/10	10	172,800
8/16 ~ 8/20	5	1,728,000			
8/21 ~ 8/25	5	1,512,000			
8/26 ~ 8/31	6	1,555,200			
9/ 1 ~ 9/10	10	2,160,000			
計	138	58,147,200	計	138	6,544,800
許可水利権の最大取水量等 4/26~ 5/10 15日 8.690 m³/s (代かき期) 5/11~ 9/10 123日 7.049 m³/s (普通期) 9/11~12/31 112日 0.832 m³/s (非かんがい期) 1/ 1~ 4/25 115日 0.832 m³/s (非かんがい期) 許可水利権の総取水量 年間 68,120,000 m³ (非かんがい期 9,806,400 m³)			許可水利権の最大取水量等 4/26~ 5/10 15日 1.073 m³/s (代かき期) 5/11~ 9/10 123日 0.782 m³/s (普通期) 許可水利権の総取水量 年間 6,580,000 m³		

その他基幹施設

施設名	水系	代かき期	取水量 (m³/s)	普通期	取水量 (m³/s)	備考
宮野目頭首工	瀬川	4/26 ~ 5/10	0.570	5/11 ~ 9/10	0.431	4/26 から 9/10 まで通水
台堰	〃	〃	0.188	〃	0.144	
金矢堰	〃	〃	0.229	〃	0.173	
小瀬川堰	〃	〃	0.007	〃	0.006	
尾花堰	〃	〃	0.104	〃	0.079	
新堰	〃	〃	0.007	〃	0.006	
太田新田堰	豊沢川	〃	0.026	〃	0.022	
十二丁目堰	〃	〃	0.641	〃	0.476	
羽々堰	寒沢川	〃	0.271	〃	0.209	
折居堰	〃	〃	0.014	〃	0.010	
糠塚揚水機	滝沢川	〃	0.030	〃	0.023	
平滝堰	平滝川	〃	0.167	〃	0.124	
鍋割堰	鍋割川	〃	0.213	〃	0.165	
高木用水	猿ヶ石川	5/1 ~ 5/15	0.261	5/16 ~ 9/ 2	0.242	
高島頭首工	〃	〃	0.414	〃	0.373	

※本表は、許可水利権に基づき、かんがい用水を取水している施設についてまとめたものである。

2. 配水ブロックへの配水方法

新田堰頭首工・宮野目揚水機並びに各取水施設において、許可水利権の期間において取水し、用水路・用排水路並びに揚水機からパイプライン等に配水するものとする。

支線パイプラインは、各工区及び各地区・水系ごとに上流部から充水し、配水するものとする。

各配水ブロックの地区委員長並びに管理人は、配水ブロック内における農地の耕作者等から聞き取り等を行い、その意向を把握して配水するものとする。

配水ブロック内の用水量が不足する場合は、管理人並びに豊沢川土地改良区に連絡するものとする。

3. その他必要事項

田植え作業が概ね終了する時期に用排水調整・施設管理委員会を開催し、かんがい状況を報告の上で、以後の配水計画について検討・協議するものとする。

豊沢ダムの貯水量確保を始め、電気料金の高騰に伴う管内の揚水機など機械設備に係る維持管理費の抑制を図るため、降雨などの際は節水対策を行うものとする。

なお、気象状況など不測の事態により取水制限が必要となる場合は、用排水調整・施設管理委員会の意見を聴取の上で理事会において決定する。

●刈り草の水路への落下防止 並びに 不法投棄禁止について

日頃より、水路周辺の草刈り作業にご協力をいただき誠にありがとうございます。

作業の際には、刈り草をなるべく水路に流さないようご注意ください。刈り草が水路に流れると取水施設などに詰り下流に用水が流れなくなり、用水管理の支障となるほか施設の故障の原因にもなります。万が一、施設が故障すれば復旧までの間、断水となりますので水路に流さないようご協力をお願いします。

また、毎年不法投棄が見受けられます。昨年度は、経営体育成基盤整備事業大沢地区で整備された取水口にて不法投棄が発見されました。刈り草と同様に通水や維持管理の妨げとなりますので、絶対に捨てないようにし、不法投棄を見つけた場合には、当改良区へ連絡をお願いします。

●農作業中の事故防止について

耕起・代掻きなどの農作業や草刈り作業により、給水栓を破損する事故が多発しております。復旧作業にあたり近隣エリアを断水せざるを得ませんので、作業前に給水栓の位置を確認し、目印を立てるなどの対策をお願いします。

なお、給水栓は個人の所有物ですので、復旧作業にかかる費用は原因者または所有者の負担となります。



上段：大沢地区の不法投棄物
下段：草刈り作業による給水栓破損

令和8年度事務局体制

事務局長 藤原康司			
総務課	課長 藤原康陽		
	課長補佐 高橋祐也		
庶務係	係長 熊谷千加子		
会計係	係長 佐藤美由紀	主任 伊藤太希	
財務係	係長 藤原直洋	賦課徴収専門員 高橋浩司	
業務課	課長 高橋憲幸		
	課長補佐 藤根裕行		
工務係	係長 滝沢健一	技師 岩間勇斗	
企画管理係	係長(兼) 藤根裕行	主任 高橋佳隆	技師 千田真代
ダム係	係長 高橋康喜	技師 千田雅樹	
評価換地係	係長 佐藤義晴	技師 菊池雅人	
	主査 戸東恵美	事業推進専門員 佐藤光広	

令和8年度水路管理人名簿

施設名	区間	管理人氏名	備考
新田堰頭首工	頭首工管理	佐藤 茂	25-2028
大幹線水路	新田堰頭首工～大分水		
松沢川小水力発電所	発電施設管理	高橋良輔	080-9259-6459
北幹線用水路	大分水～鍋割サイフォン		
南幹線水路	大分水～清水	藤原善将	090-8257-4194
上太田用水路	寒沢川取水口～終点		
新井田堰用水路	頭首工管理、用水路全線	畑山篤郎	28-3833
柴沼揚水場	揚水施設管理		
鍋割堰頭首工	頭首工管理	吉田富雄	27-3515
鍋割堰用水路	用水路全線		
北幹線用水路	鍋割サイフォン～終点	高橋富男	27-3758
台堰頭首工	頭首工管理		
台堰線水路	頭首工～北幹線合流	株式会社 ユイファーム (高橋一彦)	27-4335
北湯口線水路	北幹線合流～終点		
平滝頭首工	頭首工管理		
中央用排水路	中北万丁目分水工	菅原真也	23-6459
大堰川揚水場	揚水施設管理		
根岸用排水路	新田分水工 北万丁目分水工	桜田精孝	090-4046-7543
宮野目頭首工	頭首工管理		
宮野目中堰頭首工	頭首工管理	農事組合法人 下似内ファーム (阿部栄一)	090-2607-4689
宮野目下堰頭首工	頭首工管理		
小瀬川頭首工	頭首工管理	菊池源夫	27-2155
南幹線水路	清水～大森揚水機場	鎌田 仁	090-3121-5854
新堰頭首工	頭首工管理	株式会社成和農園 (小田島裕樹)	27-2636
尾花堰頭首工	頭首工管理		
尾花堰用水路	用水路全般		
金矢堰頭首工	頭首工管理		
金矢堰用水路	用水路全般	畠山厚志	28-3675
中央線水路	北幹線取水口～中北万丁目分水		
大口堰用水路	松沢川取水口～終点	平賀由明	28-3641
二枚橋線水路	用水路全般	農事組合法人 イーハ東部銀河 (葛岡 章)	090-3360-5163
宮野目揚水場	揚水施設管理		
羽々堰用水路	羽々堰取水口～終点	大菅智和	26-2445
太田新田堰用水路	太田新田堰取水口～終点	澤田定夫	28-2028
十二丁目用水路	大久保分水～大谷地揚水機取水口	高橋友彰	090-8785-6201
十二丁目堰用排水路	取水口～終点	伊藤琢智	080-1854-1631
獅子鼻揚水場	揚水施設管理	佐藤日出男	24-1684
高木用水路	高木取水口～終点		
高島用水路	高島頭首工～終点	佐藤晴彦	24-3574

令和8年度パイプライン管理人名簿

工区名	施設名	管理人氏名	連絡先
太田工区	パイプライン、太田補水1ポンプ	伊藤 学	090-2988-5349
	太田1ポンプ、除塵機、太田補水2ポンプ パイプライン、羽々堰補水ポンプ、除塵機		
太田第2工区	パイプライン、太田中央除塵機	澤田定夫	28-2028
	羽々堰ポンプ、除塵機、坂杉ポンプ パイプライン、大森ポンプ、除塵機、森の越ポンプ パイプライン	鎌田 仁	090-3121-5854
河南工区	パイプライン、大谷地ポンプ、下根子ポンプ、巻岡ポンプ	高橋友彰	090-8785-6201
	木本堰ポンプ、除塵機、唐戸崎ポンプ パイプライン、南城ポンプ、成田1ポンプ 成田2ポンプ、成田開田パイプライン		
外台地区	パイプライン、外台除塵機	伊藤琢智	080-1854-1631
湯口第1工区	パイプライン、鍋倉1ポンプ パイプライン		
湯口第3工区	パイプライン、湯口3中央除塵機	畠山康弘	24-0404
上根子工区	パイプライン、上根子中央除塵機	畠山厚志	28-3675
	パイプライン、上根子ポンプ、除塵機 上根子補水1ポンプ、上根子補水2ポンプ		
神橋地区	パイプライン	平賀由明	28-3641
小瀬川地区	パイプライン、小瀬川除塵機	はなまき農産株式会社 (鎌田公廣)	090-2849-6165
天下田地区	パイプライン		
湯口第2工区	パイプライン、鍋割除塵機 パイプライン、鍋倉2ポンプ、除塵機	吉田富雄	27-3515
鍋倉地区	パイプライン、鍋倉除塵機	高橋義昭	28-2847
湯本第1工区	パイプライン、北湯口1ポンプ	伊藤 昇	27-3700
	北湯口2ポンプ、除塵機、北湯口3ポンプ パイプライン、北湯口末流ポンプ 南寺林ポンプ、糠塚取水口		
湯本第二地区	パイプライン、大畑1ポンプ、除塵機	株式会社ユイファーム (高橋一彦)	27-4335
	大畑2ポンプ、除塵機 パイプライン、北湯口4ポンプ、除塵機 湯本2補水ポンプ		
湯本第3工区	パイプライン、上湯本ポンプ、宇津野ポンプ	鎌田良治	27-3818
湯本第四地区	パイプライン、尾花堰ポンプ、除塵機	柳原秀敏	45-5734
湯本4-1工区	パイプライン、上湯本除塵機	高橋富男	27-3758
	パイプライン、金矢堰除塵機	株式会社成和農園 (小田島裕樹)	27-2636
湯本第5工区	パイプライン、狼沢補水ポンプ、除塵機	菊池源夫	27-2155
工沢地区	パイプライン、工沢ポンプ	株式会社成和農園 (小田島裕樹)	27-2636
西宮野目地区	パイプライン	高橋新悦	26-2159
宮野目地区	パイプライン、糸田川補水1ポンプ	農事組合法人イーハ 東部銀河(葛岡 章)	090-3360-5163
	パイプライン 宮野目補水ポンプ、糸田川補水2ポンプ		
宮野目第3地区	パイプライン	大菅智和	26-2445
万丁目地区	パイプライン、万丁目除塵機	農事組合法人下似内 ファーム(阿部栄一)	090-2607-4689
北万丁目地区	北万丁目ポンプ、除塵機、パイプライン	菅原真也	23-6459
新田地区	新田1ポンプ、除塵機、新田2除塵機、パイプライン		
大沢地区	パイプライン、大沢ポンプ	農事組合法人湯の郷 (渡辺勝彦)	25-2934

通水のお知らせとお願い

豊沢川地区では、今年度も4月16日から4月25日までの期間で臨時取水を実施しますが、パイプライン等の破損箇所を調査する試験通水であり、かんがい用水としては使用できません。

本通水は、豊沢川地区では4月26日からとなり、高木島地区では5月1日からの通水となりますので、くれぐれもそれぞれの地区の本通水前に水田への引水を行わないようお願いします。

(本通水前に引水の実事が確認された場合は、試験通水を含め用水供給ができなくなる可能性があります。)

当改良区管内は2年連続で高温少雨による渇水となりました。

番水や断水による水量調整により対応して参りましたが、昨年度は8月12日に貯水率が2パーセントまで下がりました。

今後も近年の異常気象等による水不足が懸念されますので、限りある用水を有効に使用するためにも「**かけ流し**」等をして**ないよう**ご協力をお願いします。

なお、**水田に十分な水量があり「かけ流し」をされている場合には、役員、総代、職員、管理人により給水栓を閉めさせていただきます**ので、ご理解とご協力をお願いいたします。

※次のことに、ご注意願います。

- ・引水前に給水栓の開閉状況を確認してください
- ・田区排水やその周辺、畦畔からの漏水等に注意してください
- ・引水はお互いに譲り合い、水量調整に努めてください。特に大区画のほ場では、計画的な引水をお願いします。



田区排水付近からの漏水

豊沢川土地改良区 LINE を始めました

用水管理状況などの情報をお知らせするため、「LINE」を新たに開設いたしました。

公式ホームページと併せて、ご活用ください。



QRコードを読み取り、友だち登録をしてください